

# 令和元年度 1 2 月補正予算(No. 3)の概要

令和元年台風第19号により被災された方への見舞金支給、被害を受けた中小企業への復旧支援及び西青山地域センター・青山ふれあい広場に隣接する斜面が崩壊したことに伴う施設等の安全性確認に要する経費等を計上するもの

一般会計 総額 519,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
309,040,000	519,000	309,559,000	438,927	80,073

## \* 歳入予算

		内 容	
1 県支出金	438,927	災害弔慰金等負担金	5,625
		中小企業緊急対策支援事業補助金	433,302
2 繰越金	80,073	前年度剰余金	80,073

## \* 歳出予算

		主 な 内 容
1 地域センター維持管理費 (津久井まちづくりセンター)	4,970	令和元年台風第19号により、西青山地域センター及び青山ふれあい広場に隣接する斜面が大規模に崩壊したことから、施設等の安全性を確認するため、地盤調査(地質調査、解析等調査)を行うもの 委託料 4,970千円
2 被災者見舞金 (地域福祉課)	2,100	令和元年台風第19号により被災された方に対して見舞金を支給するもの 支給額 住宅全壊 20千円(単身世帯)、50千円(複数人世帯) 住宅半壊 10千円(単身世帯)、20千円(複数人世帯) 重傷者 30千円
3 災害弔慰金 (地域福祉課)	7,500	令和元年台風第19号により犠牲となった方の遺族に対して弔慰金を支給するもの 支給額 生計維持者 5,000千円 その他の者 2,500千円 特定財源 災害弔慰金等負担金(県費) 負担率3/4
4 中小企業景気対策特別融資利子補給金・信用保証料補助金 (産業政策課)	16,977	「台風第15号・第19号特別支援資金」を利用する中小企業等に対して利子補給及び信用保証料の助成を行うもの 融資限度額 20,000千円 融資利率 1.6%以内 補助率 利子補給・信用保証料助成どちらも10/10
5 被災中小企業復旧支援補助金 (繰越明許費設定) (産業政策課)	487,453	令和元年台風第19号等により被害を受けた中小企業に対して復旧・整備に要する経費を補助するもの 補助上限額 30,000千円 財源 国の補助(9分の4)と県の補助(9分の2)を特定財源とし、市の補助と合わせて復旧費用の4分の3を対象者へ交付するもの 国及び県の補助分を合わせて県支出金として市へ交付される。